

## 介護給付費に係る国の負担が不当

1 件 不当金額(支出) 2 2 4 7 万円  
(前年度 1 件 1 4 9 5 万円)

### 1 介護給付の概要

介護保険は、介護保険法に基づき、要介護状態又は要支援状態となった者に対して、必要な保険給付を行うものであり、市区町村が保険者、その区域内に住所を有する65歳以上の者等が被保険者となっている。

事業者が要介護者等に対して介護サービスを提供して請求することができる介護報酬は、算定基準等で定められた単位数に単価を乗ずるなどして算定することとなっている。そして、市区町村は、原則として、介護報酬の90/100に相当する額又は介護報酬の全額を事業者に支払うこととなっている(市区町村が支払う介護報酬の額を「介護給付費」)。

介護給付費は、50/100を公費で、50/100を被保険者の保険料でそれぞれ負担することとなっている。そして、公費負担として、国が20/100又は25/100を負担している。

### 2 検査の結果

29事業者に対して23都道府県の117実施主体が行った平成25年度から令和元年度までの間における介護給付費の支払が計7933万円過大となっていて、これに対する国の負担額2247万円が不当と認められる。

これらの事態について、介護サービスの種類の別に示すと次のとおりである。

#### ア 居宅介護支援

11事業者は、介護報酬の算定に当たり、居宅サービス計画に位置付けられた通所介護等に係るそれぞれの提供総数のうち、判定期間に同一の事業者によって提供されるいずれかの介護サービスの提供数の占める割合が一定の割合を超えていて、正当な理由がある場合にも該当しないのに、特定事業所集中減算として1月当たりの所定単位数から200単位を減算していなかった。このため、介護給付費の支払が28市町等で計2346万円過大となっていて、これに対する国の負担額681万円は負担の必要がなかった。

#### イ 通所介護

7事業者は、介護報酬の算定に当たり、事業所の規模区分を誤っていたり、通所介護を行う時間帯を通じて、専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士、看護職員等を配置していなかったことなどから個別機能訓練加算(I)に係る基準に適合していなかったのに、1日につき46単位又は42単位を所定単位数に加算したり、通所介護を行う時間帯を通じて、専ら通所介護の提供に当たる看護職員を配置していなかったことから中重度者ケア体制加算に係る基準に適合していなかったのに、1日につき45単位を所定単位数に加算したりしていた。このため、介護給付費の支払が36市区町村等で計2060万円過大となっていて、これに対する国の負担額614万円は負担の必要がなかった。

#### ウ その他の介護サービス

ア及びイのほか、訪問介護、介護療養施設サービス、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、介護保健施設サービス及び介護福祉施設サービスの6介護サービスについて、11事業者は、介護報酬の算定に当たり、単位数の算定を誤っていた。このため、介護給付費の支払が63市区町村等で計3526万円過大となっていて、これに対する国の負担額950万円は負担の必要がなかった。

都県等名	実施主体 (事業者数)	年度	過大に支払われた 介護給付費の件数	過大に支払われた 介護給付費	不当と認める 国の負担額	摘 要
福 島 県	11市町村(1)	平成27～ 29	901 件	290万 円	72万 円	ウ
東 京 都	12市区町等(2)	30、 令和元	1,211	423万	121万	イ、ウ
横 浜 市	2市(3)	平成28～ 令和元	2,315	514万	148万	ア
富 山 市	7市等(2)	平成28～ 令和元	2,432	496万	143万	ア
名古屋市	2市(2)	平成25～ 令和元	2,258	497万	146万	ア
大 阪 市	5市(1)	平成27～ 30	1,117	152万	47万	イ
堺 市	2市(1)	28～30	1,215	260万	75万	ア
河内長野市	4市(1)	29、30	673	140万	40万	ア
奈 良 県	26市町村(3)	27～30	2,548	1287万	389万	イ、ウ
奈良市	2市(1)	29、30	81	150万	43万	ウ
島 根 県	4市等(1)	26～ 令和元	1,560	482万	117万	ウ
松 江 市	4市町(1)	平成26～ 令和元	1,565	313万	91万	ア
愛 媛 県	12市町等(4)	平成27～ 30	3,479	1127万	307万	イ、ウ
久留米市	9市等(1)	30	622	124万	35万	ア
熊 本 県	9市町村(1)	26～ 令和元	2,437	480万	141万	イ
熊 本 市	9市区町(2)	平成27～ 30	1,602	770万	201万	ウ
鹿児島市	4市町(1)	26～29	484	135万	33万	ウ
那 覇 市	4市等(1)	30	298	286万	90万	イ
計	117市区町村等(29)		26,798	7933万	2247万	

注(1) 計欄の実施主体数は、都県等の間で実施主体が重複することがあるため、各都県等の実施主体数を合計したものとは一致しない。

注(2) 摘要欄のア、イ及びウは、本文の介護サービスの種類の別に対応している。